

男女共同参画社会の実現に向けた消費者教育の可能性

Gender-equal society from the point of view of consumer education

大藪千穂¹・三輪聖子²・奥田真之³・野田しずか⁴

Chiho Oyabu, Satoko Miwa, Masayuki Okuda and Shizuka Noda

1. はじめに

本研究の目的は、学校における消費者教育において、男女共同参画の問題をいかに扱うことができるかを明らかにすることである。現在、我々は誰もが経験したことがない長寿社会、少子高齢社会、人口減少社会といった新しい社会に直面している。いずれも個人、地域、国家に様々な課題を示しているが、これらを選択の自由度の拡大、自己責任や努力の必要性、生涯現役などの新たなライフスタイルの出現とみることもできる。

今後必須となる持続可能な社会形成には、様々な視点からのアプローチが必要になるが、ワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画の意識変革も大きな役割を担うと考えられる。しかし内閣府の調査では、「男は仕事、女は家庭」に「賛成、どちらかといえば賛成」が44.6%、「反対、どちらかといえば反対」は49.4%と、いまだ固定概念が根強く残っていることが伺える(内閣府2014)。また雇用均等基本調査(厚生労働省2016)によると、育児休業取得率は女性が81.5%であるのに対して、男性は2.65%と、政府が掲げる「2020年13%」にはほど遠いが、これでも過去最高である。消費に関して見ると、特に高額な商品やサービスの契約決定には、今でも男性がイニシアティブを取ることが多く、家計においてジェンダーバイアスが生じている(伊藤・斉藤編2015)。経済産業省(2013)によると、AV家電購入製品の最終決定者は、「夫」48.8%、「妻」15.4%である。また生命保険の契約では、近年「夫婦」や「家族で相談」が減少しており、「夫」(49.7%)が「妻」(33.2%)より高くなっている(生命保険文化センター2015)。このように、平等観や価値観は変化してきていると思われるが、依然として男女の意識にはあまり変化がみられない。

男女共同参画社会は「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」(男女共同参画社会基本法第2条)と定義されている。国では2015年に「第4次男女共同参画基本計画」(内閣府2015)が決定され、男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進を図るために、2025年度末までの「基本的な考え方」並びに2020年末までを見据えた「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」が定められている。

我が国は、現在少子高齢となり、人口減少社会に突入した。このような社会のなかで「女性も男性も全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会」の実現のため、社会の多様性と活力を高め、国の経済を力強くし発展していくことや、男女間の実質的な機会の平等を担保することは重要であり、社会全体で取り組むべき最重要課題として考えられる。そのような社会を実現するためには、男女ともに平等な実践的消費者力を身につける必要があり、そのような視点を組み込んだ消費者教育も必要になってくる。例えばイメージマップ(消費者庁2013)における男女共同参画意識の関連項目を見ると、持続可能な消費の実践、消費者の参画・協働、生活を設計・管理する能力、情報の収集・発信・活用能力の領域において、男女共同参画

¹ 岐阜大学

² 岐阜女子大学

³ 愛知産業大学

⁴ 京都市立中学校教諭

の視点が必要となる。自分の行動と社会経済との関連を意識し、持続可能な社会へ寄与する消費生活を実践するため、また将来の生活設計においても、男女共同参画形成の視点は欠かせない。

本研究は、社会人になる前の大学生に対して男女共同参画の意識調査を実施し、その結果を消費者教育の視点で分析することを目的としている。調査対象の大学生は、執筆者が所属する岐阜県の国立大学と私立女子大学とし、調査項目は岐阜市が実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」(岐阜市 2008a)を参考とした。

岐阜市では、1979年に市民部市民生活課に婦人窓口が設置され取り組みが始まった。1995年には「ぎふし未来スケッチ」(10年計画)を策定、1996年には男女共同参画室を設置し、2002年には「岐阜市男女共同参画推進条例」(岐阜市 2008b)が制定された。この条例では、①男女の人権の尊重、②社会における制度又は慣行が及ぼす影響についての配慮、③政策などの立案及び決定への共同参画、④家庭生活における活動と他の活動の両立、という4つの基本理念を作成し、市、市民、事業者の役割と責任を明確にすることで、男女共同参画の実現を図ろうとしている。岐阜市は近年の社会的背景の変化を踏まえ、市民が日常生活で抱えている認識や意向を明らかにし、今後の男女共同参画に関する施策に反映させるために、先の4つの基本理念を基に、2007年に「男女共同参画に関する市民意識調査」を1657世帯を対象に実施した。調査内容は、①男女平等、②家庭生活、③地域での活動、④就業、⑤学校教育、⑥人権、⑦市の男女共同参画推進に関する施策、合計39問である。その後2009年には「第2次岐阜市男女共同参画基本計画ぎふし未来スケッチⅢ」(岐阜市 2009)を策定している。現在、男女共生・生きがい推進課において国の「男女共同参画計画」に基づき、岐阜市独自の「岐阜市男女共同参画基本計画」を策定し、取り組みを推進している。

本研究では、次世代を担う若い世代(大学生)の男女共同参画に関する意識を分析することによって、男女共同参画社会と消費者教育の接点を明らかにし、今後どうすれば男女共同参画の意識を広げることができるかを、消費者教育の視点から捉えることを目的としている。

2. 方法

本調査は調査対象となる学生が生活する岐阜市が実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」(平成19年度)を参考に、属性として性別、学年、自宅での祖父母との同居の有無、母親が働いている場合の就労形態を設定し、男女共同参画に関して、関心事、実現に必要なこと、女性の職業観、育児休業制度・再雇用制度の取得希望、家事や子育て、介護の担い手、結婚観、将来欲しい子どもの数、老後の不安、介護休業制度の取得希望、セクシャルハラスメント、DVについて24問を尋ねた。調査期間は2015年11月24日～12月7日である。

アンケートは、「男女共同参画社会」について説明した文章を示した後に、aからgまでの質問を設定し、それらを全体、性別、母親の就業形態別、祖父母と同居別に分析した。ただし祖父母と同居別ではどの項目もほとんど有意差が見られなかったため本論文では省略している。クロス集計はカイ二乗検定を行い、紙面の関係から表で示せなかったものに関しては、文中で示している(** $p < 0.001$, ** $p < 0.01$, * $p < 0.05$)。

3. 結果

アンケートの有効回答数は1473名(女子978名、男子495名)であった。属性に関しては、性別では女子が3分の2と多くなった。学生の学年は、1学年20%前後でほぼ均等の割合となった。祖父母との同居は、55.5%がしておらず、同居経験のある学生は43.3%であった。「国民生活基礎調査」(厚生労働省 2013)の結果から三世帯世帯の全国平均は6.6%であることから、本研究では同居経験の割合が高いことが分かる。母親の就労形態は、常勤31.8%、パートタイム・アルバイト・非常勤49.2%、専業主婦14.8%で、就業し

ている母親は81%であった。「労働力調査」(総務省 2016)によると大学生の母親の年代にあたる45~54歳の全国女性の就業率は76.3%であることから、全国平均よりも就業率が高いことが分かる。

(1) 全体、性別、母親の就業形態別特徴

a. 「関心事」：表1に示す18項目(アンケートでは項目ごとに説明を記載)について、関心を持っているもの全てを選択してもらった。この結果、全体として女性の出産・子育てと仕事に関わる問題に関心を持っているが、男子の方が関心が高かったのは、男女共同参画社会基本法、ジェンダー、移民問題である。女子は、育児・介護休業法、女性の活躍する社会、子育て支援制度、待機児童問題、老老介護、再雇用制度、DV、マタハラ項目において、男子より関心が高いことから、男子は法律や社会に関する事柄に関心が高く、女子は子育てに関する内容に関心が高いことが分かる。子育て支援制度と待機児童問題は、常勤の方が専業主婦世帯よりも関心が高かった(*)。

b. 「男女共同参画社会の実現に必要なこと」：表1より、全体では、家庭内の仕事の分担と社会制度の普及という家庭の内と外の両面について必要と考えているが、ほとんどの内容で女子の方が意識が高く、制度の整備と夫婦間の話し合いを女性が特に重要視している。

またこれらについて教育現場と行政で力を入れるべきことについては、教育現場では、学習や研修も重要であるが、進路指導や管理職を増やすという、具体的内容で女子の割合が多く、教員現場の実情に問題があると男子よりも女子が感じていた。行政では、男女とも同じ傾向にあるが、特に政策決定の場や管理職に積極的起用、職場での男女の均等な取り扱い、女性の職業教育や就業訓練の充実、多様な働き方を選択できる環境の整備において女子の関心が高かった。

c. 「学業修了後の就業希望と将来の働き方」：学業修了後の就業希望は、9割以上の学生が就業することを希望しており、9割以上が正規雇用を望んでいる。将来の働き方に関しては、母親が職業をもっている(常勤、パートタイム、アルバイト、非常勤など)方が、常勤の仕事に就きたいと答える傾向があった。女性の職業観は(表2)、「子どもができて職業を続ける方がよい」と考える学生は、ほぼ半数を占めていた。一方、子育ては、母親がした方がよいと考える学生も半数以上いることがわかった。母親の職業形態が常勤である学生の方が、「子どもができて職業を続ける方がよい」と考える割合が高いことから、母親の就労形態が、子どもの出産後も仕事を続けるか否かの考えを左右することが分かる。「育児休業制度や再雇用制度の利用」については、育児休業制度の取得は、男子(77.6%)よりも女子(97.6%)の方が取得したい割合が高く(***)、男性は育児休業制度を取得する必要がないと考えている学生も少なからず存在する。また「再雇用制度の取得」についても、男子は89.7%、女子は96.1%と女子の方が高かった(***)。

「女性が職業を持ち続けていくうえでの問題点」(表2)は、ほとんどの学生が「家事や育児・介護との両立が難しい」を選んでおり、女性は両方をこなさなければならないという強い意識をもっていると考えられる。「顧客や取引先等を含め、社会一般の理解が不十分である」項目は、母親が常勤である学生で最も割合が高くなった。現在常勤として就労している母親世代が、女性が職業を持ち続けていくうえで、社会一般の理解が十分ではないと実際に感じる事が、学生に反映されているのではないかと考えられる。

d. 「家庭内の仕事の主たる担い手について」：掃除、洗濯、食事の支度、食事の後片付け、看病や介護、育児について、誰が主に担っているかを尋ねた。全ての就業形態において、どの項目も最も多いのが「主に母親」であった。母親が常勤であっても、食事の支度は母親が主に担っており、掃除機、洗濯機、食洗機など、機械を用いることができる比較的簡単な家事は、父親が担当する頻度が高くなった。祖父母との同居別では、同居をしていると母親以外の家族が家事に協力していること、また家事の内容によって役割分担していることが分かった。

表1 男女別の意識の違い

設問	内容	割合(%)			検定 ¹⁾
		全体	男子	女子	
関心事	育児・介護休業法	50.6	29.3	59.1	***
	少子高齢化	42.8	46.3	39.2	
	子育て支援制度	39.5	21.8	46.7	***
	マタハラ	33.2	14.7	41.1	***
	ワーク・ライフ・バランス	27.4	24.6	27.6	
	DV	27.2	23.0	28.1	*
	待機児童問題	27.0	17.8	30.5	***
	セクハラ	24.4	22.6	24.2	
	再雇用制度	23.7	13.9	27.5	***
	ジェンダー	23.2	26.3	20.6	*
	女性の活躍する社会	22.9	8.1	29.3	***
	老老介護	21.1	16.6	22.5	**
	男女共同参画社会基本法	18.8	27.1	13.8	***
	ポジティブ・アクション	16.2	14.5	16.4	
	移民問題	14.6	20.0	11.1	***
	介護離職	12.4	10.9	12.6	
地域(町内会)の活動	10.6	10.7	10.1		
岐阜市男女共同参画推進法	2.6	3.0	2.2		
男女共同参画社会の実現に必要なこと	夫婦の間で家事などの分担をるように十分に話し合うこと	56.2	38.8	55.1	***
	労働時間短縮や休暇制度を普及させること	54.5	35.6	51.6	***
	男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	47.2	31.3	42.9	***
	男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること	35.8	25.7	35.0	***
教育現場	仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	25.1	20.2	22.8	
	進路指導において、男女の別なく能力を生かせるよう配慮する	55.7	50.5	57.6	*
	男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	53.3	52.7	52.9	
	管理職(校長や教頭)に女性を増やしていく	41.1	25.1	48.7	***
行政現場	出席簿の順番など、不要に男女を分ける習慣をなくす	23.2	24.6	22.1	
	教員に男女平等についての研修を推進する	22.4	22.6	22.0	
	男女がともに多様な働き方を選択できる環境の整備	70.8	61.0	75.5	***
	職場における男女の均等な取扱い	65.9	60.6	68.3	**
子どもを産み育てるために必要なこと	女性を政策決定の場や管理職に積極的に起用	33.4	25.1	37.5	***
	女性の職業教育や就業訓練の充実	26.4	18.8	30.1	***
	各種の団体における女性リーダーの養成	24.8	21.6	26.3	
	出産・育児に対する経済的な支援の拡充	76.6	67.9	80.4	***
	出産・子育て後に再就職しやすい制度づくり	63.0	48.7	69.7	***
老後の不安	子育て中の柔軟な勤務形態の普及	62.8	52.9	67.3	***
	保育サービスや放課後児童クラブ(学童保育)など地域の子育て支援の充実	53.9	42.2	59.3	***
	子育て中の仲間づくり、悩み相談の支援	44.6	33.3	49.9	***
	生活費	67.5	57.2	72.4	***
老後の不安	自分・配偶者の健康	48.9	41.2	52.6	***
	面倒を見てくれる身寄りがない	20.4	19.2	20.9	
	住宅	17.2	16.0	17.7	
	特に不安は感じていない	14.3	21.0	10.8	***
	社会との関わりや話し相手がない	13.6	14.3	13.2	

1) χ^2 検定***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05

e. 「結婚, 子どもの数, 少子化の原因について」: 結婚については, 男女とも半数以上は, 「仕事や勉強をしてからいずれは結婚したい」と考えている。いずれは結婚したいと考えているものの, 結婚は必ずしなければならないものから, 自分で選択できる個人的なものへと意識が変わってきている。「将来欲しい子どもの数」は, 平均は 2.03 人であったが, 希望通りの子ども数を生むことができれば少子化に歯止めをかけることができる。母親が常勤の学生の方が, パートタイム・アルバイト・非常勤より子どもの数は低い傾向があり(**), 3人以上は高くなった(*)。

「少子化の原因について」を, ①教育費にお金がかかるから, ②子育てを支援する制度や環境が十分でないから, ③子育てと仕事の両立が難しいから, ④子育てに自信が持てない人が多いから, ⑤結婚しない人や晩婚の人が増えたから, ⑥子どもよりも夫婦を中心に生活を考える人が増えたから, の 5 つから選択してもらった。この結果, 男女とも「結婚しない人や晩婚の人が増えたから」が最も多くなったが, 「教育費にお金がかかる」(***), 「支援制度や環境が十分でない」(***), 「子育てと仕事の両立が難しい」(***), 「結婚しない人や晩婚が増えた」(***), 「夫婦中心に生活を考える人が増えた」(*)で女子の方が高かった。

「子どもを生き育てるために必要なこと」では(表 1), 安心して子どもを生き育てるには, 男女ともに経済的支援が必要と感じているが, 女子は男子よりも全ての項目で高くなり, 様々な支援を必要と感じている。男子学生にも少子化の要因と必要な対策について真剣に考えさせることを促すことが必要と考えられる。

表 2 母親の職業形態と職業観, 問題点, 老後の不安

設問	内 容	全体	割合(%)			
			母親の職業形態			
			常勤	パート・アルバイト・非常勤等	専業主婦	検定 ¹⁾
女性の職業観	子どもができて職業を続ける方がよい	47.2	46.3	38.0	31.0	***
	子どもができたなら退職し、大きくなったら再び職業を持つのがよい	36.2	24.9	31.1	35.2	**
	子どもができるまでは職業を持った方がよい	13.1	8.7	11.6	15.0	
	結婚するまでは職業を持つ方がよい	3.2	2.0	2.7	5.2	
	女性は職業を持たない方がいい	0.3	0.4	0.3	0.0	
女性が職業を持ち続けていくうえでの問題点	家事や育児・介護との両立が難しい	90.4	89.5	90.4	88.7	
	顧客や取引先等を含め、社会一般の理解が不十分である	38.5	41.5	35.2	36.6	*
	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている	34.2	36.9	32.1	36.2	
	職場が責任ある仕事を女性に任せない	23.3	22.9	22.9	23.0	
	家族の協力や理解が得られない	22.0	21.4	21.2	23.5	
	時間外労働(残業)や深夜労働をさせにくいと思われる	18.5	17.0	18.1	20.2	
	女性の勤続年数が平均的に短い	15.9	14.8	15.3	19.7	
女性自身の職業に対する自覚が不足している	10.8	9.6	11.0	9.9		
老後の不安	生活費	67.5	63.3	69.5	69.0	
	自分・配偶者健康	48.9	44.8	53.2	46.9	*
	面倒を見てくれる身寄りがない	20.4	19.0	20.1	22.1	
	住宅	17.2	16.4	17.7	17.8	
	特に不安は感じていない	14.3	17.2	11.7	12.2	*
社会との関わりや話し相手がない	13.6	12.7	13.7	16.4		

1) χ^2 検定*** $p < 0.001$, ** $p < 0.01$, * $p < 0.05$

f. 「老後の不安, 介護について」: 表 1 より男女ともに経済と健康に不安を感じていた。男子の方が「特に不安は感じていない」の割合が女子よりも高く, 女子の方が「生活費」, 「自分・配偶者の健康」が高いことから, 女子の方が現実的に老後を捉えていることが分かる。また母親がパート・アルバイト・非常勤の学生は(表 2), 「自分・配偶者の健康」の割合が他の働き方よりも高くなった。

「自宅での介護は主に誰が担うべきと思うか」については, 子ども(35.8%), 配偶者(32.3%)の順となった。また近年はヘルパーや介護施設等の外部サービスを活用する人が増加しているため外部サービスを利用したい(20.7%)とも考えている。性別でみると, 女子は子どもが主に担うべきと考える割合が男子より多い(***)。 「介護休業制度の利用希望について」は, 家族で介護が必要になったとき, 約 9 割が介護休業制度を使用したいと考えているが, 女子の方が高かった(***)。男子は休暇制度を使わなくても, 配偶者が介護をしてくれると考えているとも考えられる。

g. 「セクハラ・DV について」: セクハラについては, ①学校・会社が責任を持って対策をとる, ②マスコミの過剰反応, ③被害者が拒絶すべき, ④何がセクハラかをはっきりさせるべき, ⑤ちょっとしたことでもセクハラになるのが不安, の 5 つから選択してもらった。この結果, 「学校・社会が責任を設定して対策をとる」ことが最も重要だと考えており(61.2%), 「何がセクハラかをはっきりさせるべき」(45.1%), 「ちょっとしたことでもセクハラになるのが不安」(27.9%)などの不安を抱えている。セクハラや DV の経験は 4.9%とわずかではあるが存在していた。男子はセクハラに対して, 女子よりも「ちょっとしたことでもセクハラになるのが不安」(***), 「マスコミの過剰反応」であると思う傾向にあり(**), 女子に比べてセクハラに対する意識が低いことが伺える。この意識の違いがセクハラ問題を生じさせているともいえる。セクハラや DV の経験がある学生で, だれにも相談できずにいた学生も 2 割ほどいた。誰にも相談しなかった

理由は、「相談しても無駄だと思った」(13.8%)が最も多く、次いで「相談するほどではないと思った」(12.5%)、「どこ(だれ)に相談してよいかわからなかった」(11.1%)と、自分一人で悩んでいたことがわかった。相談できないことは、次の被害につながる可能性もあるので、相談できる体制を整える必要がある。

h.その他: 設問間で関係があると思われるものに対してクロス分析を行った。この結果、仕事につきたいと考えている学生は、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」、「男性の仕事中心の生き方、考え方を改めること」、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」を重要と考えていた。表3より将来の働き方として「常勤」を選択した学生は、女性の職業観について「女性は職業を持たない方がよい」と感じる割合が少ないが、「女性は職業を持たない方がよい」と考える学生は全員「家事や育児・介護との両立が難しい」と考えている。一方、「顧客や取引先等を含め、社会一般の理解が不十分である」ことが問題だと考えている学生は、「女性は職業をもたない方がよい」、「子どもができるまでは、職業を持つ方がよい」と考える割合が低かった(*)。「女性は職業を持たない方がよい」と思っている学生が希望する子どもの数は「0人」が多く(*),「今のところ結婚するつもりはない」学生の8割が「0人」と答えた(***)。

表3 その他のクロス分析結果

		女性の職業観					割合(%)
		女性は職業を持たない方がよい	結婚するまでは職業を持つ方がよい	子どもができるまでは職業を持つ方がよい	子どもができて職業を続ける方がよい	子どもができたなら退職し、大きくなったら再び職業を持つのがよい	検定 ¹⁾
将来の働き方	常勤	75.0	93.3	91.9	97.9	94.1	***
	パート・アルバイト・非常勤等	0.0	6.7	3.4	0.7	2.8	
	自分で事業をしたい	25.0	0.0	4.1	1.1	1.9	**
	家業の手伝い	0.0	0.0	0.7	0.4	0.7	
	内職	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	
女性が職業を持ち続ける上での問題点	家事や育児・介護との両立が難しい	100.0	97.4	84.5	91.5	93.2	***
	家族の協力や理解が得られない	25.0	30.8	21.7	23.9	19.2	
	職場が責任ある仕事を女性に任せない	0.0	15.4	21.1	25.3	23.5	
	男性に比べて賃金が安く、職種も限られている	25.0	33.3	32.9	33.2	36.3	
	女性自身の職業に対する自覚が不足している	0.0	10.3	7.5	11.6	12.0	
	女性の勤続年数が平均的に短い	25.0	10.3	16.1	17.5	14.4	
	時間外労働(残業)や深夜労働をさせにくいと思われている	25.0	17.9	18.6	17.8	19.0	
顧客や取引先等を含め、社会一般の理解が不十分である	25.0	41.0	26.1	41.3	41.4	*	

1) χ^2 検定*** $p < 0.001$, ** $p < 0.01$, * $p < 0.05$

(2) 自由記述分析の結果

アンケートの最後に自由記述欄を設けたが、1473名の回答者のうち、355名の記載があった。これらの自由記述の内容を読み込み、内容を8つに分類した(表4)。この結果、「差別・性差と役割(子育てなど)について」(24%)が最も多かった。次いで「男女共同参画社会について肯定意見」(23%)となったことから、大学生は、性差に関する差別や役割の内容への関心と男女共同参画社会について肯定的に捉えていることが明らかとなった。

表4 記述内容の分類

分類の種類		人数	割合	
1	制度・政府・社会	肯定	34	10%
		否定	18	5%
2	男女共同参画社会	肯定	81	23%
		否定	14	4%
3	意識改革	40	11%	
4	平等	41	12%	
5	差別・性差と役割(子育てなど)について	85	24%	
6	わからない	22	6%	
7	その他	12	3%	
8	アンケートについて	8	2%	
合計		355	100%	

次いで自由記述の中で、どのような単語が最も多く用いられているかを明らかにするためにキーワード分析を行い、①意識、②性差等、③制度・社会、④問題、⑤結婚と出産、⑥働くことと育児の6つに分類した(表5)。この結果、「意識」と「性差」に関することが多くなった。男女共同参画社会の制度に関して意識している実態と、性差を女性、平等の視点から記述していることが明らかとなった。また、社会・世の中(86件)、仕事・働く(76件)について言及している人が多かった。

表5 キーワード分析(該当数)

意識		性差等		制度・社会		問題		結婚と出産		働くことと育児	
思う・考える等	319	女性	149	制度	18	現在	8	晩婚化	3	優遇	4
関心	3	男性	65	政策・対策	9	原因・理由	8	少子化	4	育児休業	9
認識	5	男女	58	権利	5	問題	14	少子・高齢	3	復帰	4
意識	9	平等	70	社会・世の中	86	実現	13	結婚	4	両立	4
理解	14	差別	23	環境・環境づくり	17	結果	3	配偶者	3	社会進出	9
知識	3	性差	12	日本・国	8	存在	3	家・家庭	13	仕事・働く	76
概念	3	区別	4	将来	8	合計	49	生活	5	管理職	5
能力	9	個人	4	合計	151			出産	11	合計	111
難しい	21	合計	385					親	3		
合計	386							母	3		
								役割	6		
								責任	3		
								家事	12		
								子育て	20		
								合計	93		

4. 男女共同参画社会と消費者教育

本研究では、今後男女共同参画の意識が広がっていくためには、どのような消費者教育が必要かを考えるために、社会人になる直前の大学生の男女共同参画に関する意識調査を行った。これらの結果から、学校教育における今後の男女共同参画に関する内容と消費者教育の接点について考察したい。

まず男女共同参画社会に関する教育はどの教育領域で実施すればよいのだろうか。教育現場はやるべき教科や内容が多く、また時間に追われていることから、新たな教科を設定して男女共同参画社会について教育することは極めて難しい。筆者はこれまで消費者教育に関しても、独立の教科として教えるのではなく、様々な教科に入れ込んで教えることができることを示してきた(坂野等 2003,2004, 大藪等 2005)。男女共同参画社会の教育に関しても同様に、家庭科、国語、社会、道徳、総合的な学習の時間、人権教育などで取り上げることが可能である(広岡 2002, 内閣府 2015)。例えば平成10年の学習指導要領から、家庭科の内容は男女共同参画社会の推進に対応している(内閣府 2015)。特にA領域「家庭生活と家族」の「家庭生活と仕事」、「家族や近隣の人々とのかかわり」(文部科学省 2008)において取り上げることが最も有効であろう。また高校学校の家庭科では(文部科学省 2010)、男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性について認識させることとしており、男女共同参画社会の内容を組み込むことが可能である。

では男女共同参画社会の内容と消費者教育はどのような視点で関連があるだろうか。消費者教育とは、「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動(消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む)」である(消費者庁, 2012)。男女共同参画社会は、特に消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することに関連すると考えられる。消費者市民社会とは(消費者庁 2012)、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性の相互尊重、自らの消費生活に関する行動が将来にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得ることの自覚、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画することである。男女共同参画社会は、特に公正かつ持続可能な社会形成に積極的に参画する点と共通する。このような視点とイメージマ

ップの項目と今回の調査結果とを照らし合わせ、今後、どのように消費者教育としての視点を持つことが可能かを検討したい。

本調査では、女子学生の割合が多かったが、全体的に女子の方が「男女共同参画社会」に対して関心が高い結果となった。特に女性の出産・子育てと仕事に関する関心が高い。「育児休業・介護休業法」を筆頭に女性の出産・子育てと仕事に関する関心は高いが、一方、老老介護、介護離職や地域の活動、移民問題など、高齢者に関する内容や地域の問題への関心は低かった。年齢が若いので、まだ高齢者問題には関心が持てないと推測できるが、少子高齢社会が現実となり、その影響を最も受けると考えられる現在の学生に、幅広く関心を持たせる教育内容が必要である。これらの視点は、イメージマップの「消費者の参画協働」の「消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に協働して取り組もう」、「生活を設計・管理する能力」の「生涯を見通した計画的な暮らしを目指して、生活設計・管理を実践しよう」と関連づけて教えることができる。また夫婦間や男女間の役割分担には関心が高いが、仕事中心という社会の仕組みや男性の仕事中心の考え方を改めることには関心が低い。これらの内容は、イメージマップの「消費者の参画協働」の「消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に協働して取り組もう」という視点にあてはまる。今後は、新しい価値観を取り入れた生活を実践していくためにも、社会の考え方を変えていくことの必要性を教育していくことが大切である。

女性の職業観に関しては、子どもができて職業を続けるのがよいと考える学生が最も多いが、子どもができたら退職し、大きくなったら再び職業をもつのがよいと考える学生も3割以上存在した。子育ては母親がした方がよいと考える学生は多いが、夫婦を中心に皆で子育てをするという考え方を提示する必要がある。この点は、イメージマップの「持続可能な消費の実践」の「持続可能な社会を目指したライフスタイルを探そう」と関連して教えることができる。家事や育児・介護との両立が難しいと考えている学生は、女性は職業をもたない方がよいと思っている割合が多かったことや、ほとんどの家事は母親が担っているという実態からも、女性のみが家事、育児・介護を主に担うのではなく、男女の役割分担の重要性を伝えていくことが必要である。

少子化の原因や子育てをするのに必要なことについては、個人的な理由以外では、経済的理由と支援制度、両立は困難が半数以上となった。近年は、子育てに関する支援制度はかなり増えてきている。このため、子どもの教育費や支援制度に関する情報提供とそのため生活設計の重要性について教育する必要がある。さらに老後の不安に関しても経済、健康に多くが不安を感じている。これに関しても生活設計の授業を行うことが必要であり、これは、イメージマップの「生活を設計・管理する能力」の「生涯を見通した計画的な暮らしを目指して、生活設計・管理を実践しよう」、「情報の収集・発信・活用能力」の「情報と情報技術を適切に利用する習慣を身に付けよう」と関連づけて教えることができる。また、大藪が開発した「人生設計ゲーム」を用いた授業実践を小学生から行うことで、早い時期から生活設計の重要性に気づき、結婚、子育て、住宅取得、老後の計画をたて、経済的、体的に自立することを教育することが重要と考えられる(大藪・杉原 2008, 大藪・奥田 2014, 2015a, 2015b, 2016a, 2016b)。

さらに男女によって差が見られた項目に関しては、男女によって強調する視点を変える必要がある。関心事は、男子は法律や社会に関する事柄、女子は子育てに関する事柄となったが、どちらもまんべんなく教えていく必要がある。また、男女共同参画社会の実現に関しては、全ての内容で女子の方が関心が高かったことから、社会の考え方、価値観、夫婦間の話し合いの重要性、女性の職業訓練等について、男子にも教えていく必要がある。特に社会通念、慣習、しきたり、男性中心の仕事など、これまでの価値観とは異なる価値観の台頭についての男子学生の意識改革が必要である。また育児休業制度、介護休業制度において男女で意識が異なるため、家事を始め、出産や育児は女性だけがするものではなく、夫婦が協力して行う必要性についても、積極的に取り扱っていかねばならない。また、少子化の要因と必要な対策について真剣に

考えさせることを促す必要がある。さらに老後に関しても、男子は、介護休業取得希望率が女子よりも低いことから、意識改革が必要となる。

以上、本調査から男女共同参画社会を推進していくための課題と消費者教育の推進に関する法律、イメージマップとの関連性を見いだすことができ、男女共同参画社会と消費者教育の接点を明らかにすることができた。今後、男女共同参画社会の実現を目指すことは、持続可能な社会へ寄与する消費生活が実践できる消費者教育につながるという観点を持ち消費者教育においても実践していくことが重要であろう。

【参考文献】

- 坂野美恵・大藪千穂・杉原利治 (2003), 人間発達を基盤とした消費者教育の構築と生活指標の開発, 消費者教育, 第 23 冊, 67~74
- 坂野美恵・大藪千穂・杉原利治 (2004), 小学校における新しい生活指標を用いた消費者教育の実践—個人・家族を対象とした「消費・貯蓄」分野の生活指標分析—, 消費者教育, 第 24 冊, 167~176
- 岐阜県(2005), 岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例,
https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/danjo/danjokyodo/c11234/index_19736.html(2016.12.28 参照)
- 岐阜市(2008a), 平成 19 年度市民意識調査, <http://www.city.gifu.lg.jp/7392.htm>(2016.12. 29 参照)
- 岐阜市(2008b), 岐阜市男女共同参画推進条例, <http://www.city.gifu.lg.jp/7333.htm>(2016.12.29 参照)
- 岐阜市(2009), 第 2 次岐阜市男女共同参画基本計画ぎふし未来スケッチⅢ,
<http://www.city.gifu.lg.jp/secure/4663/suketti3.pdf>
- 岐阜市(2013), 第 2 次岐阜市男女共同参画基本計画(改訂版),
<http://www.city.gifu.lg.jp/16324.htm>(2016.12.29)
- 広岡守穂(2002), 男女共同参画社会と学校教育, 教育開発研究所
- 伊藤純・斉藤悦子編著(2015), ジェンダーで学ぶ生活経済論, ミネルヴァ書房
- 経済産業省(2013), 調査 A 消費者 WEB アンケート調査 http://www.meti.go.jp/product_safety/policy/e-tag_add.pdf(2015.12.29 参照)
- 厚生労働省(2016), 平成 27 年度雇用均等基本調査, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-27-07.pdf>(2016.12.29 参照)
- 厚生労働省(2014), 平成 25 年国民生活基礎調査, <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa13/>(2016.12.29 参照)
- 文部科学省 (2009) , 小学校学習指導要領解説 家庭編
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2009/06/16/1234931_009.pdf(2016.12.28 参照)
- 文部科学省 (2010) , 高校学習指導要領解説 家庭編
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2010/07/29/1282000_10_1.pdf(2016.12.30 参照)
- 内閣府(2014), 女性の活躍推進に関する世論調査, <http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-joseikatsuyaku/index.html>(2016.12.29 参照)
- 内閣府(2015), 男女共同参画基本計画, 第 4 次男女共同参画基本計画
http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/1st/2-10h.html(2016.12.28 参照)
http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/index.html(2016.12.28 参照)
- 大藪千穂・奥田真之 (2014), 情報活動を基盤とした新しい視点による金融経済教育の開発と実践, 生活経済学研究, 第 40 巻, 1~13

- 大藪千穂・奥田真之(2015a), 「人生設計ゲーム」を用いた金融経済教育, 生活経済学研究, 第41巻, 45～54
- 大藪千穂・奥田真之(2015b), 「情報活動を基盤とした消費者教育の実践—地域金融機関による金融経済教育 2.情報活動の特徴別(タイプ別)実践結果分析—, 中部消費者教育論集, 第11号, 15～30
- 大藪千穂・奥田真之(2016a), 地域金融機関との連携による金融経済教育の開発と実践—「人生設計ゲーム」の教育効果と地域貢献—, 生活経済研究, 第43巻, 65～756
- 大藪千穂・杉原利治・坂野美恵 (2005), 小学校における生活指標を用いた消費者教育の実践—子供の自己評価と情報活動との関係—, 消費者教育, 第25冊, 33～40
- 大藪千穂・杉原利治 (2008), 人間発達プロセスを基盤とした『人生設計ゲーム』開発の試み, 消費者教育, 第28号, 95～105
- 大藪千穂・古川由香子・奥田真之(2016b), 「人生設計ゲーム」のボード記述からみるライフプランの意思決定分析, 岐阜大学教育学部研究報告 教育実践研究, 第18巻, 119～132
- 消費者庁(2012), 消費者教育の推進に関する法律
http://www.caa.go.jp/information/pdf/kyoiku_gaiyou2.pdf(2016.12.28 参照)
- 消費者庁 (2013), 消費者教育推進のための体系的プログラム研究会,
www.caa.go.jp/information/pdf/130122imagemap_4.pdf(2016.12.28 参照)
- 生命保険文化センター(2015), 「平成27年度 生命保険に関する全国実態調査質問票および単純集計結果」
<http://www.jili.or.jp/research/report/pdf/h27questionnaire.pdf>(2016.12.28 参照)
- 総務省(2016), 労働力調査 2016年11月, <http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/>(2016.12.29 参照)